

## 不具合事例

整理番号 T-07-004

タイトル	掘削除去工事において、汚染土壌処理施設での土壌の受入を断われた！		
工種	<input type="checkbox"/> 調査 <input checked="" type="checkbox"/> 対策	フェーズ	<input type="checkbox"/> 計画 <input checked="" type="checkbox"/> 作業中
対象汚染物質	第一種特定有害物質、第二種特定有害物質、第三種特定有害物質、油類		
土地履歴	<input type="checkbox"/> 宅地 <input checked="" type="checkbox"/> 工場跡地 <input checked="" type="checkbox"/> 特定有害物質使用工場 <input checked="" type="checkbox"/> その他		
説明図	<p style="text-align: center;">「受入基準をよく確認！！」</p> 		
作業内容	掘削除去による土壌汚染対策工事		
使用機器	バックホウ、ダンプトラック		
不具合事項			
<ul style="list-style-type: none"> <li>重金属汚染土壌の掘削除去工事において、処分先に予定していた汚染土壌処理施設から pH が高いため土壌の受入を断われた。そのため他の処理施設で処分することになり、処分費用が増えた。</li> </ul>			
予防措置(計画者・監督者・作業員)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>汚染土壌処理施設の受入基準とその費用を照会する場合、土壌汚染対策法で規定される項目だけでなく、可能であるならば pH や物理性状（粒度や含水比など）、化学性状（塩分など）等の制約条件を考慮に入れておく必要がある。（計画者）</li> <li>汚染土壌処理施設によって受入基準が異なるためこれを事前に確認しておくとともに、施工計画立案、積算前段階で可能であるならば、サンプルを採取して受入の可否を確認しておくことが必要である。（計画者）</li> <li>上記措置が計画・積算前段階で不可能な場合には、発注者に対し、事前に受入先及び費用等が変わる可能性があることを告知し、その際には協議の対象としてもらうようにする。（計画者）</li> </ul>			
応急措置			
<ul style="list-style-type: none"> <li>至急代替りの汚染土壌処理施設を探す。（計画者）</li> </ul>			
その他、留意事項			
<ul style="list-style-type: none"> <li>通常の土壌汚染対策法の特定有害物質であっても、含有量が大い場合には、受入困難となる場合がある。</li> <li>土壌の pH が高い場合には薬剤によって中和することも考えられる。（汚染土壌処理施設に確認が必要）</li> <li>事前調査結果はあくまで代表値なので、汚染濃度は常時変化する。そのため、現地で測定可能な簡易測定方法を準備し、定期的或いは変化が認められた時に随時測定することも必要になる。</li> <li>要措置区域等から搬出される汚染土壌の場合、汚染土壌の区域外搬出変更届の提出が必要となる。<sup>1)</sup></li> </ul>			
関連法規等、出典	1) 土壌汚染対策法に基づく調査及び措置に関するガイドライン 暫定版 pp54		
キーワード	掘削除去、汚染土壌処理施設、土壌性状		
発生頻度	<input type="checkbox"/> 多 <input type="checkbox"/> 中 <input checked="" type="checkbox"/> 少	重大性	<input type="checkbox"/> 致命的 <input type="checkbox"/> 重大 <input checked="" type="checkbox"/> 軽微

タイトル	掘削除去工事において、汚染土壌処理施設での土壌の受入を断われた！
説明図	<p style="text-align: center;">「受入基準をよく確認！！」</p> 
作業内容	掘削除去による土壌汚染対策工事
指示事項	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・汚染土壌処理施設の受入基準とその費用を照会する場合、pH や物理性状（粒度や含水比など）、化学性状（塩分など）等の制約条件を考慮に入れておく。</li> <li>・施設によって受入基準が異なるためこれを事前に確認しておくとともに、施工計画立案、積算前段階で、サンプルを採取して受入の可否を確認しておく。</li> <li>・発注者に対し、事前に受入先及び費用等が変わる可能性があることを告知し、協議の対象としてもらう。</li> </ul>	
どんな不具合が起こりうるか？	
<p>だから私たちはこうします</p>	
本日の重点施策	ヨシ!!
サイン	